

平成26年流山市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時 平成26年10月21日（火曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午後 11時45分

2 場 所 流山市役所 301会議室

3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄

委員長職務代理者 小林 晃一

委 員 若松 文

委 員 井上 菊夫

教 育 長 後田 博美

4 欠席委員 なし

5 傍聴者 なし

6 出席職員 学校教育部長 鈴木 克巳

学校教育部次長兼学校教育課長 田村 正人

教育総務課長 武田 淳

指導課長 矢内 智子

生涯学習部長 直井 英樹

生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰

公民館長 玉田 雅則

図書・博物館長 小川 昇

7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳

教育総務課庶務係主査 矢代 薫

8 議案等

(1) 議案

第24号 流山市生涯学習専門員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定
について

報告

第14号 臨時代理の報告（流山市文化財審議会委員の委嘱）について

第15号 臨時代理の報告（流山市史編さん審議会委員の委嘱）について

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

奈良委員長

ただいまから、平成26年流山市教育委員会議第10回定例会を開会します。

まず、平成26年流山市教育委員会議第9回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（一部修正の指摘あり）

奈良委員長

会議録につきましては、修正のうえ承認ということにします。

続きまして、教育長報告をお願いします。

教育長

それでは、前回の教育委員会議以降について、日時順にご報告させていただきます。

① 9月27日、市内中学校8校、10月4日、小学校3校、10月11日小学校5校が、体育祭、秋季運動会を開催しました。各学校とも、事故なく無事に終了できました。各学校とも、練習から当日まで、しっかり取り組んだ姿を見ることができました。教育委員の先生方には、それぞれご臨席を賜りありがとうございました。

② 9月30日、平成25年度決算審査委員会が開催され、教育委員会の部と総括質疑がありました。25年度の決算および補正予算等について、全て可決され10月7日に第3回定例会が閉会しました。

③ 10月12日、第48回流山市民体育大会総合開会式が行われ、今後、野球、卓球など19種目にわたり競技されます。また同日、第23回流山市ロードレース大会が行われました。今年のロードレース大会には、北海道から福岡まで、4,039名のエントリーがあり、広く認識されてきたことを感じました。

④ 10月14日平成26年度流山市戦没者追悼式が、流山市生涯学習センターで挙行政され、出席し献花を行いました。

⑤ 10月16日鱈ヶ崎小学校で、指導課の計画訪問を開催し、教育委員会の方針を具体的に伝えると共に、授業の指導方法や改善点等について、研修しまし

た。特に、経験の長短を問わず、しっかりとした授業が展開されており、日常の積み重ねを感じました。同じ市内の学校でも各学校の取り組み方は、様々でこれが学校の個性や特色となっているものと感じました。

⑥ 10月18日、第68回東葛飾地方中学校駅伝競走大会が、管内中学校全校70校の参加で行われました。今年は、松戸市市民会館前をスタートし、野田市陸上競技場をゴールとするコースで、選手は31.9km、10区間で、競い合いました。

その結果、市内中学校は、10位北部中学校、18位東部中学校、23位南部中学校、24位南流山中学校、28位東深井中学校、43位常盤松中学校、58位西初石中学校、66位八木中学校でした。どの中学校も頑張っている様子が伺われ、市内の各中学校もよく頑張っていました。さらに課題を克服して、次年度に生かしてほしいと思います。

⑦ 10月20日東葛飾地方社会教育振興大会が、鎌ヶ谷市中央公民館で開催され、出席いたしました。

これは明日の東葛を担う青少年が健全に育つよう、「地域の子どもは、地域で守り、育てる。」ことを基本に、行政と地域社会が一体となって、必要な社会環境の整備を行うために、毎年開催されているものです。

なお、10月22日、23日に開催予定の第52回流山市内小中学校音楽発表会につきましては、ご参観いただければと思います。以上です。

奈良委員長

ただいまの教育長報告に関しまして、御意見等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは以上で教育長報告を終了します。

これより、議事に入りますが、報告第14号「臨時代理の報告(流山市文化財審議会委員の委嘱)について」、報告第15号「臨時代理の報告(流山市史編さん審議会委員の委嘱)について」は個人に関する情報が含まれています。

よって、この案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げることとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

| | |
|---------|--|
| 奈良委員長 | 御異議なしと認めます。 これらの議案につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。 それでは、議事に入ります。 議案第24号「流山市生涯学習専門員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。 |
| 生涯学習部長 | (おおたかの森センターの新設に伴い、流山市生涯学習専門員の定数の増員等規則の一部改正について説明) |
| 奈良委員長 | 本案について、質疑等ありますでしょうか。 |
| 小林職務代理者 | 具体的にどのような仕事をする方ですか。 |
| 生涯学習部長 | 高齢者のためのゆうゆう大学や、学校と連携して、家庭教育講座を中心に、プログラムを組んだり、講師との交渉を行ったりする専門職です。主に学校の先生のOBやそういった活動を多くやってこられた一般の市民の方などです。 |
| 小林職務代理者 | コーディネートをするということですか。 |
| 生涯学習部長 | そうです。 |
| 井上委員 | 「市民が行う」という文言を削除しましたが、削除したことによって新しくできることがあるのですか。 |
| 生涯学習部長 | 現実的には、学校と連携した場合、市外の方もいらっしゃるもので、市民としない方が柔軟性があるので削除しました。 |
| 井上委員 | わかりました。 |
| 奈良委員長 | ゆうゆう大学を1学園新設するためとなっていますが、今までゆうゆう大学は人数が多くて足切りをしていたので、そのための策を講じて多くしたのですか。 |

- 生涯学習部長 おおたかの森センターというものができ、来年の4月からは公民館として1館増える形になります。北部公民館や南流山センターの学園などでも現在やっておりますが、おおたかの森の地区に1つつくることによって、今初石などで定員がかなりオーバーしている部分がこちらに流れてくるかと思えます。
- 公民館長 公民館の増設に合わせて増やすことと、既存の学園についてもできる限り定員を増やす取り組みをして、なるべく多く希望する方が学園に入れるように改正をしたいと思えます。
- 奈良委員長 ゆうゆう大学に入る年齢が非常に若いのではないかという話があったとおもうのですが。
- 生涯学習部長 生涯学習審議会で協議していただいたのですが、女性の方に60歳で入ることを楽しみにしていच्छる方が結構おり、年金と同じようにスライドするなどという案も出たのですが、最終的には楽しみにしていच्छる方も多いため、抽選とはなりますが、やはり年齢の高い方から選んでいかないと入ることが難しくなっていくしますので、それは運用の中でやっいていこうということになりました。
- 小林職務代理者 もし、そういうことであるなら、例えば、60～65歳など若い層だけのクラスを別につくって、そこにはかなりの人数が入っていいということにして、若いクラスは違うプログラムでボランティア活動をするなどというようなプロジェクトを別に作るという工夫をしてみてもいいのではないかと思えます。
- 元気な方たちに高齢者対策ではなく、いろいろな形で活動していただくというプロジェクトに変えて作るのはいかがでしょうか。
- 公民館長 ゆうゆう大学自体、自分の勉強の面もありますが、勉強したことを地域に還元するようなカリキュラムを全体的に増やしていこうという風にしています。例えば、IT講座を受講された方々が、自ら先生になって、現在公民館のIT教室の講師を務めていただくというような循環もできていますので、勉強だけでなく、これから地域にスタートする助走のお手伝いもできればと考えています。

| | |
|--------|--|
| 若松委員 | <p>第2条で、「支援」を「推進」に変えるということですが、従来の社会教育や生涯学習というのは市民の求めに応じてサポートしていくという意味合いが強かったと思うのですが、あえて推進というのは強く推していくという印象があるのですが、言葉を変えていくということは、市の生涯学習行政の在り方が変わってきたととらえてよろしいのですか。</p> |
| 生涯学習部長 | <p>支援というのは、ニーズに応えるという形ですが、もう一つあるのが、「学習要求」ではなくて、「学習必要」という、「あなたにはこれが必要ですよ」というようなものをご提示できるような活動もしていかななくてはいけないのではないかとということで、「推進」と変えさせていただきました。</p> |
| 若松委員 | <p>家庭教育講座などは実際に PTA 活動でお手伝いさせていただきましたが、働いている方が増えてきて、出られる方と出られない方がいて、家庭教育のとらえ方がここ何年かで変わってきているような感じも受けています。働いている方が子供のことで悩んでいないということではなく、逆に地域のことも何もわかっていないというような状況だということを感じるがあったので、ぜひ新しく市の中で生まれてきている学習課題というものを取り上げていっていただけたらいいと思います。</p> |
| 生涯学習部長 | <p>先日、家庭教育講座の集まりが PTA のお母さま方であり、正式な会議の中では出ないのですが、家庭教育講座を公民館や学校に行き受けるというとなかなか来ないが、ファミリーレストランを借り切って、コーヒーを飲みながら講座をやるとか、時間をずらして夜にするなど色々なことを考えていかないと、今のお母さん方は厳しいのではないかとということが雑談の中で PTA のみなさんからお聞きしました。今までとは違ってきているので、しっかりとらえていきたいと思っています。</p> |
| 奈良委員長 | <p>その他ございますか。</p> <p>(特になし との声あり)</p> |
| 奈良委員長 | <p>ないようですので、議案第24号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。</p> |

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告を指導課からお願いします。

指導課長

(科学作品展審査結果、東葛飾地方中学校駅伝競走大会について報告)

生涯学習課長

(中学生の主張千葉県大会結果、流山ロードレース大会結果について報告)

公民館長

(平和を願う音楽会、3校合同ふれあいコンサートについて報告)

奈良委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等ありますでしょうか。

若松委員

流山市のロードレース大会の一般女子で優勝した菅生晶子さんは、先日行われた千葉アクアラインマラソンで1位になられて、今大学2年生で流山在住ということです。アクアラインマラソンで2位になった方は世界大会にも出られている方で、タイムも1位と2位で6分も離れているので、非常に頑張っているようですので、応援したいと思います。

教育長

総合1位、一般男子1位はいつも大学生なのですが、他のマラソンなどでも、大学生が上位を独占してしまうということです。大学生は走ってもいいが、記録からのぞかないと、一般の方は優勝できない状況です。高校生は高校の部があるのでいいが、大学の部をつくるなら大学の部をつくってやらないと、一般の中に混ぜると、サラリーマンの方々や、一生懸命練習している方などは、なかなか勝てません。箱根駅伝で走る方たちは速いですから、検討していただければと思います。

小林職務代理者

普通のマラソンでもそうですが、プロや大学生の陸上部員のチームが参加した場合、先に登録して、先に走らせています。そういうやり方をやっていくといいと思います。

教育長

認知度が上がってくれば、たくさんの方が来ると思うのでよろしく願います。

奈良委員長

有名なマラソンでも、招待選手などはゼッケンの番号が少なく、先に出ていきますし、その方が安全性のことを考えると、転倒などの心配もありますので、よろしく願います。

他にございますか。

(特になしとの声あり)

奈良委員長

各課報告については、これで終了したいと思います。

(非公開案件)

報告第13号「臨時代理の報告（流山市文化財審議会委員の委嘱）について」
報告第14号「臨時代理の報告（流山市史編さん審議会委員の委嘱）について」

図書・博物館長の説明後、審議に入り、原案通り可決された。

(主な質疑)

(問) 市民の一般公募の方は歴史的なものに造詣が深い方か。

(答) 元教員や元美術館長、大学時代に美術関係を専攻されていた方である。

(問) 市内の大学に史学科があれば博物館と大学のコラボレーションという形でできるのではないか。

(答) 史学はなかったように思う。

(問) 市内の大学では、昨年教職課程を新設したので、史学関係の教授も招聘している可能性もあるので、調べていただきたい。

(答) わかりました。

(非公開案件終了)

| | |
|---------|--|
| 奈良委員長 | <p>以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了しました。</p> <p>前回の定例会において、太陽光発電設備に係る教育財産の貸付けについて質疑がありましたが、教育総務課から報告をお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | (教育財産の貸付の契約について説明) |
| 小林職務代理者 | <p>契約解除の際の心配が、第14条の(1)、(5)、(6)でカバーできるので結構です。</p> |
| 奈良委員長 | <p>今、売電の価格が国で問題になっていますので、その辺を見極めながら進めていただきたいと思います。</p> |
| 教育総務課長 | <p>この事業を進めるに当たり、流山市と京和ガスで協定を結び、すでに太陽光発電で売電をするという契約を経済産業省に届け出をして、承認をいただいているので、いつスタートしてもその売電価格で売電ができるということで、契約が成立しています。流山の場合では一部スタートしており、小学校については、エアコン整備と併せて設置していきたいと思います。</p> |
| 奈良委員長 | <p>その他協議する事項がありましたらお願いします。</p> |
| 井上委員 | <p>10月11日の新聞で、文科省が去年の12月にはいじめの件数を発表して、今度は重大な被害を発表していますが、流山市でもこの被害の件数があるのですか。</p> |
| 学校教育部長 | <p>重大事態の件数にカウントされているかということですか。</p> |
| 井上委員 | <p>各市町村の数字を集計して文科省が181件という件数を出していると思うのですが、元資料を流山市も出しているのであれば、件数を教えていただきたい。</p> |
| 学校教育部長 | <p>重大事態ということについてはないです。</p> |

| | |
|--------|---|
| 指導課長 | 調査があり、各小中学校から上がってきた件数の中には、重大案件はゼロでした。 |
| 井上委員 | 181件に該当するものについてはゼロということで、いじめの発生件数はあるのですか。 |
| 学校教育課長 | たくさんあります。 |
| 学校教育部長 | 平成12年から、いじめの定義が変わり、それまではかなり問題のあるものだけが上がってきましたが、受けた側が身体的に、精神的に苦痛に感じたものは全ていじめにすると定義が変わったので、平成12年から件数が大幅に増えました。したがって、かなりの数があります。 |
| 井上委員 | 心配しているのは、重大案件があるのかないのか、ないということなので安心していますが、こういう問題はしばらく続くのではないかと思います。 |
| | LINEのいじめが出て来たり、先生方も大変だとは思いますが、まずは足元から、そういう事件がないようにご指導していただけるとありがたいと思います。 |
| 指導課長 | ネット関連は74件だったと思いますが、県でネットパトロールをさせていただいているのをすぐに連絡していただいたり、情報モラルネット安全研修会をしたり、各校それぞれの取り組みは進めているところです。 |
| 井上委員 | 先生方忙しい中で、プラスアルファが入るのは大変だとは思いますが、人権問題にもつながるので、一件でも減らせるようご指導いただきたいと思います。 |
| 後田教育長 | かなり大きな件数はありますが、解消するように努力しています。しかし、100%解消ではないのが実情です。本人がいじめと感じたものはいじめですから、様々な状況を本人がいじめと感じたらいじめということになりますので、なかなかゼロにはなりません。それから、重大案件というのは、自殺や家出をするというようなことにつながることは今のところはゼロと報告を受けています。 |
| | なるべく、そのような調査は年に1回ではなく、各学校が、状況に応じて調 |

査するよう言っています。そうすれば、4月にとったデータと10月にとったデータが違う場合がありますし、それを教職員が認識しているかないか、事態を把握して対応するように伝えています。

起こらない方がいいが、いじめは必ず起こるものではないかという認識に立っていますので、そこを把握して指導し、場合によっては、警察に相談したり、児童センターに報告したり、学校だけで抱え込むのではなく、学校は全校体制で対応していきたいと思えますし、教育委員会からも、そういう情報があつた時は、指導主事はその学校の学級を見せていただき、実情を把握するというようにしています。できるだけ早く解決をするつもりでやっております。

井上委員

目標はゼロでもいいが、常に必ず起こるという認識で見えていかないと、あまりそこを責めるとかえって萎縮して、数字を小さくしたりするので、先生の責任ではないということを徹底して少しでも表面化して全体で考えていくというのが1番だと思います。

若松委員

いじめに関連して、今月総務省から、子どもの携帯の実態調査の新しい報告が発表になって、2月の発表の時に、高校生の携帯所持率が98%でスマホが85%だったものが、今回の10月では高校生の9割がスマホになったという風になった時に、中学生は2月の段階で、50%くらいだったのですが、かなり上がってきています。スマホを持っていなくても、通信講座を申し込んだらタブレットがついてきて、家の中ならLINEができるとか、iPodでLINEができたり、ゲームで通信したり、携帯以外でもLINEを使っているお子さんがここ1年で非常に増えています。保護者の方の話を聞いていると、「未読」が100件を超えているというのをよく聞くので、そろそろ学校によってはかなりの子が持っている学校もあるのではないかと思います。先日、家庭教育講座に参加させていただいて、そこでも中学生のLINEは使い方を間違えると非常にトラブルになるというのを聞いたので、親や保護者がやるというよりも、子ども達自身も自分たちで考えてどうやって使うか、親や先生からコントロールされるよりも、自発的に考えるようなものを提供していく必要があるのではないのでしょうか。各中学校によってかなり差があるのですか。

指導課長

所持率は把握していません。

後田教育長

子供たちは、学校で1人しか持っていないときはそうでもないのですが、クラスの2割くらいになってくると、みんな持っていると言います。すると、親の立場としては、「みんなが持っているなら」となる場合や、親が買わないと、おじいちゃんやおばあちゃんに話をして買ってもらう、また、何かに入ると付録のような形で提供されるなど、手に入る方法はたくさんあると思うのです。本来は通信機器や情報を得るには非常にいいことなのに、使い方によっては持たない方がいいということがあるので、学校も指導していかなくてはならないが、保護者も考えていただかないと、両方の理解を得ないと難しいと思います。何かが起こった時には適切に対応していかなくてははいけません。ラインにまつわる心的な影響を受けている子たちもたくさんいるようですので、所持率も含めて、対応していかなくてははいけないと思います。ネットパトロールで言っても、なかなか誹謗中傷などを消してくれません。どこかで操作していて、消せたり、言ってはいけない言葉をフィルターがかかっている受け付けないならいいのですが、そうではなく、載ってしまえば、本人が申請しても1年半くらい消してもらえないということがあって、厳しい現状です。

若松委員

この間の講習会に参加して、保護者の方より、子どもの方が使い慣れていて、親よりも子供の方が知識があるという家庭がほとんどだということが分かりました。また、フリーWiFiの環境がどんどんできていて、WiFiでつなぐとフィルタリングをすり抜けて使えてしまうということが分かってきているお子さんが、高校生などはわざとそういう拾えるポイントを探しだしてそこでやっているという実態です。中学生がどのような状況で使っているのかというのが、相当な勢いでいろいろな機器で使い始めているということがわかったので、教育委員会としてどこまで関わればいいのかという議論はあると思うが、新しい子供を取り巻く環境として相当大きな問題になってきているということと、急激にかなりのスピードで進んでいくということで考えていかなくてははいけないと感じています。

学校教育部長

校長会や教頭会でも話題にしたり、指導の内容にして、LINEでのいじめや仲間外れに十分注意してほしいという話をするのですが、ではどういうところで学校は知ることができるのかということ、子供たちの会話や表情、一人でぼつんとしているなど様々な状況の中で、情報としては極めて少ないです。これは今までのいじめとは大きく違うと思います。既読スルーといって、既読になっているのに返事が来ないというのをきっかけにいじめが始まってしま

う、あるいはグループをつくっている中で、自分だけ外されてしまう。非常に危険な要素がたくさん入っていると思います。学校でできることとしては、保護者の方々へ、学校よりも家庭の方がそういう状況をつかみやすいかもしれないので、保護者の方々に情報をつかんでもらうという研修を受けてもらう、あるいは、子ども自身の意識を高めるという研修をするという形で少しでもやっていくしか今のところ方法は見つからないかと思います。

所持率は確実に上がっていくでしょうし、その中でのトラブルも確実に増えていくだろうというところで、何とか少しでも有効な手段を見つけていかなければいけないと考えています。

小林職務代理者

スマホに関係しているけれども、先週は新聞週間でしたが、新聞がどれだけ読まれているかというテーマの中で、学校の先生で新聞を取っていない人がいるという記事が出ていて、驚いたところです。新聞が今後どのように変わっていくかというのは大きなテーマで簡単なことは言えないと思いますが、現在の学校教育の中で、新聞はどのような位置づけになっているか、あるいは、どのような使い方、どのような考え方で新聞を利用しているのでしょうか。一昔前なら、家に新聞があるのがあたりまえなので、学校へ来たら先生も新聞を読んでいるので共通の知識は新聞を通じてというのが前提だったが、今は、新聞をとっていない家庭がずいぶん増えているし、家庭どころか、若い人はスマートフォンがあれば新聞はいらないという感覚になっているらしいが、では新聞がなくていいのだろうか、教育の場で新聞というものを無視していいのだろうかという疑問を持ったのですが、いかがでしょうか。

学校教育部長

教員の中に新聞をとっていない者もいると思います。学校の中で新聞がどのように扱われているかという、教員の授業の工夫の中で使われるということが記事の内容によって、非常に多いと思います。流山北小学校で県の指定を受けて、新聞を学校教育の中に活用するというところで研究を行っていたことはあります。

学校教育課長

教員が一つ一つの話題を取り上げて、校長や教頭が取り上げて先生方に話すこともあるでしょうし、担任が見つけて子供たちに介していくことはそれぞれの中で行われているとは思いますが、組織的に大上段に構えてということはありません。

| | |
|------------------|--|
| 小林職務代理者 | <p>教育の一つの素材として、新聞というものをきちんと取り上げていくという考え方を持つことも検討してみる必要があるのではないかと思います。やはり新聞とデジタル情報とは違います。ニュースの速報性に関しては全くかないませんが、一定の時間が過ぎた後の整理の仕方というのははるかに一日の長があるので考えていただきたいと思いました。</p> <p>それから、ノーベル平和賞で、パキスタンのマララさんの国連での演説は素晴らしい演説だったと思います。しかも、使われている単語は中学生でもわかる単語で、あれだけの内容のことをあれだけ述べているというのは素晴らしいものがあつたと思うので、学校の現場でも、英語教育プラス社会科の教育としてぜひ取り上げていただきたいと思いました。</p> <p>先日の主張大会でみなさんの発表する内容はとてもいいのですが、社会性を取り上げた意識のある主張が少なかったと思います。同じくらいの年齢でも、パキスタンの子があれほど激しい社会的状況の中で、あれだけのことを言っているということはテーマとして取り上げるべきだと感じました。</p> |
| 指導課長 | <p>道徳教材で、現代に活躍する人々などが取り上げられることが増えてきて、彼女の生き方そのものが非常に強いインパクトのあることなので、現場の先生方もいろいろな場面で工夫していかれるように発信していけたらと思います。</p> |
| 小林職務代理者 奈良委員長 | <p>世界中を感動させた演説だと思うので、よろしくお願いします。</p> <p>最近は新聞や広報も画面で見えています。時代が変わってきていると思うのが、固定電話が少ないです。インターネットや電波に乗せた情報の怖さを学校で教えていただきたい。友達になって顔写真を送ったら、その顔写真に何をされているかわからない、とんでもない形になって出回りそれを止めることはできません。それを見た人が誰かが残しておけば、それがまた永久に世界中につながってしまうのです。そういう怖さと正確な情報を得るとい判断力をつけていただきたいと思います。</p> <p>脱法ドラッグの業者が7割方少なくなっているということですが、実際はなくなつたのではなく、インターネットや携帯電話で注文販売という形になってお店を構えることがなくなってきたということとで、実際は減っていないということとです。</p> <p>いじめについても、けがをしているなど目に見える形ではなく、陰湿なラインの問題など心理的な形で、ご飯を食べていても携帯を手を持っており、メー</p> |

ルが来たらすぐに返さないといじめにつながってしまうなど、家庭の中でもそうですし、全員が考えていかななくてはいけないと思います。

テレビなどでも、世界的な技術は進むことはわかりますが、活用法を真剣に考えていただきたいと思います。いろいろな社会を学んでもらわないと子供たちは救えないのではないかと思います。

日常の授業の中で怖さを話していただきたいと思います。

奈良委員長 他にございますか。

若松委員 11月が近くなり、就学児健診のはがきが来るころになってきましたが、新しい小中学校の進捗状況はどうか。

学校教育課長 就学児健診については、新設校ではできませんので、学区の子たちは既存校で手配させていただいており、そちらにも全て案内の発送済みで、いくつか区域外就学などの問い合わせなどがありますが、順調に進んでいます。

後田教育長 就学通知は、今住んでいる住居のところの健診を受けるように通知がいきます。仮に横浜に住んでいて、来年4月に新しい学校に行くとしても横浜で受けさせていただいて、転入の届け出を出すと書類がそのまま新しい学校に送られてきます。

若松委員 新学期は一番子供たちの交通安全ということで地域の方が道路に立ってくださったり、いろいろ配慮していただいている時期ですが、新設の学校はその点はどうか。

学校教育課長 当初に設定する通学路については学校教育課の方で設定させていただくような形で動いています。

この後、新入者保護者説明会及び新設校の保護者説明会を開いて通学路についてご説明できるように進めています。整備状況についても把握しながら、要求しなくてはいけないところはいくつもありますので、それについての要望を警察、市、県など様々ですが、要望してできる限り安全な通学路を確保できるように進めています。

基本的に開発地域なので、最初の設定は教育委員会で青写真をつくりますが、後は通学路については学校の方で開発の状況により設定していってもら

ことになります。また、通学路の安全確保については今月の併設校だよりに見守り隊の公募を入れさせていただいております。現在の小山小学校は集団登校なので、ほとんどが集団登校を経験している子たちが多いですが、北小の子は集団登校にはなっていないので、初めから集団登校などの設定はできないので、見守り隊を募集して、通学路の安全確保を依頼する形でやっていこうと思っています。開設された学校でも学校職員の方で通学路の安全確保も動いてもらう形になると思います。

後田教育長

警察で通学路を申請して認めてくれるのですが、玄関を出て学校までを通学路として認めてくれるのではありません。通学路として認められるのは、子供たちが30人くらい集まったところから通学路として認めてくれるのです。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度では、転んでけがなどをした時は、玄関を出て学校まで全て保険の範囲なのですが、通学路とは発想が別です。通学路は動かないわけではなく、はり付く状況により半年後にマンションができて人数が増えればそこをまた通学路として申請して加除していくこともできます。いずれにしても、併設校準備室では、4月に登校するころから必要なものについては、漏れこぼしがないようにリストアップして取り組んでおります。当面は、教職員も交通整理に出ることも必要だとおもいますが、事故がないようには対応していきたいと思います。

当初は交通安全協会も信号や横断歩道などご協力いただけますし、ボランティアの方の募集をしております。

若松委員

小学校などでは、出勤時間に合わせて子供を早く出してしまうたり、1年生なのに早い時間に外にいるのを見かけたので、新しい学校でいきなり始まった時に、ほかの住宅街のエリアの子より、そういった子も多いのではないかと心配に感じましたので、子どもの安全は学校や地域はもちろんですが、第一に保護者が守っていくべきことだということも込めて働きかけていく必要があると思います。

奈良委員長

南流山小学校の前は一方通行で、その横の川の両側に細い道があり、対面通行ができるので驚いたのですが、地元の方が時間的に通学路に設定できないのかと思いました。人数が増えるので危ない気がしました。

他の地域の事故の例もあり、狭い道が抜け道になっていたりするので、そのあたりは地元の校長先生との校長会でもいいですし、交通安全を含めて警察と

の話ができないかと思います。

併設校についてはまだ住民が少ない状況なので、今後どうするという事はできないと思いますが、その辺十分検討をお願いします。

学校教育課長

通学路の合同点検を3年ほど前から、学校、PTA、教育委員会、警察、道路管理者を含めて全部の小校区の中の危険個所の点検を行っています。その中で様々な要望が出るのですが、信号を立てる、横断歩道をつくる、特にスクールゾーンはどこも要求があるのですが、本当にハードルが高くてほとんどできません。西初石小学校、中学校の脇のメインの道は歩道がなく、スクールゾーンの要望の高いところですが、そこですらできません。住民の方が使用する道路となった時、スクールゾーン規制は厳しいです。あきらめずに要望は上げていきます。

奈良委員長

他にございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

ないようですので、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、11月21日(金)、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせします。

奈良委員長

次回の教育委員会議は、11月21日(金)、午前10時から開催することとします。よろしくをお願いします。

それでは、平成26年流山市教育委員会議第10回定例会を終了します。ありがとうございました。

(閉会 午前11時45分)